

祝・新成人

2012

3

■第64回阿見町成人式典(16ページ参照)



人と自然がつくる楽しいまち—あみ

●主な項目●

広報あみ

- 「笑顔のあふれるまちづくり」を実現します … 2
- J1 鹿島と「フレンドリータウン」協定締結 … 4
- 平成24年度納期月・納期限一覧 … 5
- 国保／新しくなります国民健康保険証 … 6
- 民生委員・児童委員の活動状況報告 …12
- まちのできごと …16

URL <http://www.town.ami.ibaraki.jp/>

E-MAIL ami@town.ami.lg.jp

広報あみ 3月号通常版 平成24年2月24日発行

「笑顔のあふれるまちづくり」

を実現します

「町政に携わった2年間を振り返って」

阿見町長 天田 富司男



私が町長に就任して以来、早いもので2年が経過しようとしております。

私はこの間、まちづくりの基本は「町民の良識が町政の常識である」との理念に立ち、広聴会などを通して、より多くの町民の皆さまのご意見を伺いながら、「笑顔のあふれるまちづくり」の実現のため、全力で取り組んでまいりました。

お陰をもちまして、町政は着々と進展しております。

さて、昨年3月に発生しました東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故では、東北地方を中心に甚大な被害もたらされ、発生から1年近くが経過した現在でも、その状況を見ると心が痛む思いであります。

当町におきましても、道路などのインフラを中心とした損壊で大きな被害もたらされ、原発事故による放射能の影響も併せると相当大きな被害となっております。

町の放射能対策の状況については、「阿見町放射能対策方針」に基づき、子どもの生活環境を優先とした本格的な除染作業を順次進めております。

一例をあげると、町立小中学校・保育所・児童館については放射線量が高い場所の表土の除去、主な公園については砂場の砂の入替などの作業を3月までに終了させる予定であります。

このような具体的な行動と的確な情報の提供などにより、一日も早く町民皆さまの不安の払拭を図るとともに、安心・安全な生活環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

◎これまでの成果

私は就任以来数々の施策や

事業などに取り組んでまいりました。

主な内容ですが、町民の利便性の向上を図るため、役場総合窓口におけるワンストップサービスや休日開庁業務の時間延長などに取り組むとともに、昨年2月から高齢者などの移動手段を確保するためのデマンドタクシーの運行や、小学6年生までの医療費無料化を実現いたしました。

また、アウトレットや予科練平和記念館といった地域資源を活用し観光の振興を積極的に進めるため「あみ観光協会」の設立や、子どもたちの安全を確保するため小中学校耐震化事業にも積極的に取り組んでおります。

行政改革についても、徹底した取り組みを行い、入札制

度の見直しなど経費の削減を図っているところでです。

さらに、今年度に入り、東部工業団地への「雪印メグミルク(株)」の誘致や待機児童解消のための荒川本郷地区への民間保育所の誘致を決定し、老朽化した学校給食センターの建替えにも積極的に取り組んでおります。

今後、町民の皆さまの意見をお伺いしながら、町民福祉の向上を図るための施策を進めてまいります。

◎議会が要求するリフォーム

東日本大震災により被害を受けた一部損壊世帯に対して助成金を交付してほしいという請願があり、町議会の9月定例会で可決されました。

その財源として環境整備工場(現「霞クリーンセンター」)建設時に談合があったとする判決により得た和解金4億9千万円を利用すべきたという主張でした。

東日本大震災により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

しかし、住宅などの被害の中で、大規模半壊など(26世帯には助成制度がある)以

外は比較的軽微であり、一部損壊世帯に対して町費により支援することは考えておりません。

また、和解金4億9千万円については、一部の限られた人に配るのではなく、被災した道路などのインフラ整備の復旧工事や放射能対策、防災対策(防災倉庫や自家発電の整備等)、子育て支援事業など町民の安心・安全のために支出したいと考えており、町民の皆さまにはご理解いただけるのではないかと思います。

しかし、昨年の12月定例会で、和解金を一時基金として積み立てる内容の補正予算が否決されました。

12月補正予算は、町民の皆さまにとりまして緊急で必要不可欠な施策や事業を盛り込んだ予算でありましたので非常に残念であります。

私は、これからも町民の皆さまの声を反映し生かすことのできる「住民が主人公の町政」を実現するため、全力で取り組んでまいりますので、皆さまのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



▲耐震工事の完了した校舎

行政サービスの向上、仕事の効率化を図るため

実施しています 行政評価

問い合わせ 企画財政課行政改革推進係 ☎888-1111 (221)

町では、町民の視点に立った成果重視の行政運営を実現し、町民への説明責任を果たすため、行政評価を行っています。このうち各課個別の事務事業を対象とする『事務事業評価』については、平成17年度の部分試行を経て、平成18年度から本格実施しています。また、平成19年度からは事務事業の上位目的である施策を対象に『施策評価』を導入し、事務事業評価と併せ一体的に評価を行っています。



●事務事業評価について

事務事業評価は、事業を実施している所管課などが事務事業の現状を把握し、認識したうえで、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていく取り組みです。

●事務事業評価結果

平成23年度は、新規事業41事業、継続事業388事業の合計429事業を評価しました。評価の結果として、事業の統廃合や改善に向けた課題を明らかにすることができました。

■評価対象事業

事業別	新規事業	継続事業	合計
実施計画事業	41	68	109
実施計画以外	0	320	320
合計	41	388	429

*実施計画事業とは、新規事業や政策的な事業を対象としています

■継続事業の評価結果

方向性	改善方針	業務改善			合計
		大幅に改善	一部改善	改善の必要なし	
現状の規模で継続		4	83	234	321
拡大して継続		13	34	8	55
縮小して継続		1	5	2	8
休廃止		1	0	0	1
終了		0	0	2	2
他事業と統合		0	1	0	1
合計		19	123	246	388

●施策評価について

『施策』とは、総合計画に示された政策を実現するための方針で、町では第5次総合計画で示した54の『項』がこれにあたります。施策評価は、各施策の『達成度』『優先度』『資源配分』を測定し、今後の施策展開の方向性を決める材料とするものです。

●施策評価結果

後期基本計画の業績測定と施策の課題の検討を行うとともに、平成24年度予算要求における課内の検討材料として活用しました。後期基本計画の目標年次となる平成25年度目標に対し、どのくらい達成できたのかをA・B・C・Dの4段階で評価しました。

■施策評価結果

評価結果	項の数	割合
A(平成25年度の目標をすでに達成した)	8	15%
B(平成25年度の目標を8割以上達成した)	36	66%
C(平成25年度の目標を5～8割達成した)	9	17%
D(平成25年度の目標を5割未満しか達成できなかった)	1	2%
合計	54	100%

■行政評価に関する詳しい情報を閲覧するには

町では、行政評価に関するより詳しい情報を提供するために、行政評価のホームページを開設しています。また、ホームページに掲載している情報は、役場2階情報公開コーナーで閲覧することができますので、ご利用ください。

●行政評価ホームページ:<http://www.town.ami.ibaraki.jp/kakuka/somu-bu/kikakuzaiseika/gyoseihyoka/index.htm>

J1 鹿島と「フレンドリータウン」協定締結

問い合わせ 企画財政課企画係 ☎888-1111 (221)

鹿島アントラーズFCと「フレンドリータウンに関する協定書」を締結

町と(株)鹿島アントラーズ・エフ・シーは、サッカーを通じ、教育・観光等において相互の振興を図ることを目的として、去る1月25日に「フレンドリータウンに関する協定書」を締結しました。

今後は、この協定に基づき、カシマサッカースタジアムにおいてフレンドリータウンデイズ『阿見町の日』を開催し、町の特産品販売や芸能発表などのPRイベントや試合への招待・優待などを実施する予定です。

日程等詳細が決定次第、町広報およびホームページでお知らせします。



【フレンドリータウンの特典】

◇フレンドリータウンデイズ『阿見町の日』の実施

▼試合への招待・優待

阿見町内に在住・在勤および在学の人を対象に指定席またはサポーターズシートに1,000円で優待します。また、中学生以下と65歳以上の人、ファンクラブ会員は無料で招待します。

▼自治体PRイベント（特産品販売や芸能発表など）

阿見町の観光や特産品を紹介することにより、観光の振興を図ることを目的としたPRコーナーを出店します。商工団体および農業団体の協力を得て、特産品や農産物の販売を行います。また、郷土芸能などの発表も予定しています。

※今後は、子どもたちのスポーツに対する意識や技術力の向上、ならびに健全な心身の育成を図ることを目的とした事業の検討を行うなど、鹿島アントラーズFCと連携・協力した事業を展開していきます

【鹿島アントラーズの概要】

鹿島アントラーズは、Jリーグに加盟するプロサッカークラブ。ホームタウンは、鹿嶋市・神栖市・潮来市・銚田市・行方市の鹿行地区5市に置く。フレンドリータウンは、当町も含め、茨城県内6市町村・千葉県内4市町と提携。ホームスタジアムは、茨城県立カシマサッカースタジアムで、練習場は、鹿島アントラーズクラブハウスグラウンドを使用。昨年のJリーグ順位は6位にとどまったが、国内3大タイトル（Jリーグ年間・ナビスコカップ・天皇杯）であるナビスコカップを制し15冠を達成、Jリーグ史上最多記録を更新した。2012シーズンのクラブスローガンは、「SMILE AGAIN with PRIDE（笑顔と誇りをもう一度）」。震災の復興途上にある地域に笑顔を届けるとともに、チームとしての誇りを取り戻すという意味合いも含め設定したスローガンである。今シーズンは、監督・コーチ陣も新体制となり、気持ちも新たに目標に向かって前進してくれるはず。みんなで「鹿島アントラーズ」を応援しよう！

▼鹿島アントラーズオフィシャルサイト (<http://www.so-net.ne.jp/antlers/>)

●3月～4月のホームゲーム（カシマ）開催日程

開催日程	開催日	キックオフ	対戦相手
J1リーグ 第2節	3月17日(土)	午後2時	川崎フロンターレ
ナビスコカップ 第1節	3月20日(火)	午後3時	ヴィッセル神戸
ナビスコカップ 第2節	4月4日(水)	午後7時	大宮アルディージャ
J1リーグ 第5節	4月7日(土)	午後5時	浦和レッズ
J1リーグ 第7節	4月21日(土)	午後3時	セレッソ大阪
J1リーグ 第8節	4月28日(土)	午後3時30分	ガンバ大阪

●各種チケットのお問い合わせ

アントラーズファンクラブ事務局 ☎0299-82-5555(午前10時～午後4時)



町税・国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は

納期限までに

納めましょう！



収納課 ☎888-1111 (147-148)

平成 24 年度 納期月・納期限一覧

納付月	納期限	税 目
4 月	5 月 1 日(火)	固定資産税(1 期) 国民健康保険税(1 期) 介護保険料(1 期)
5 月	5 月 31 日(木)	軽自動車税(全期)
6 月	7 月 2 日(月)	町・県民税(1 期) 国民健康保険税(2 期) 介護保険料(2 期)
7 月	7 月 31 日(火)	固定資産税(2 期) 後期高齢者医療保険料(1 期)
8 月	8 月 31 日(金)	町・県民税(2 期) 国民健康保険税(3 期) 後期高齢者医療保険料(2 期) 介護保険料(3 期)
9 月	10 月 1 日(月)	国民健康保険税(4 期) 後期高齢者医療保険料(3 期)
10 月	10 月 31 日(水)	町・県民税(3 期) 国民健康保険税(5 期) 後期高齢者医療保険料(4 期) 介護保険料(4 期)
11 月	11 月 30 日(金)	国民健康保険税(6 期) 後期高齢者医療保険料(5 期)
12 月	12 月 25 日(火)	固定資産税(3 期) 国民健康保険税(7 期) 後期高齢者医療保険料(6 期) 介護保険料(5 期)
平成 25 年 1 月	1 月 31 日(木)	町・県民税(4 期) 国民健康保険税(8 期) 後期高齢者医療保険料(7 期)
2 月	2 月 28 日(木)	固定資産税(4 期) 国民健康保険税(9 期) 後期高齢者医療保険料(8 期) 介護保険料(6 期)
3 月		

※口座振替をご利用の場合は、各納期限日に口座から引き落としをいたします

※納付月の確認に際しては、本紙を保管のうえ参照願います

▼問い合わせ 収納課 ☎888-1111 (147-148)

4月1日から—

新しくなります 国民健康保険証

国保税 納めて安心 わが家の健康

国保

お問い合わせは…
国保年金課国保係
☎888-1111(131~133)

こくほこくほこくほ	国民健康保険 被保険者証	有効期限	記号 阿見 番号
	氏名		性別
	生年月日		
	資格取得年月日		
	世帯主氏名		
	住所		
	交付年月日		
	保険者の名称及び印	茨城県稲敷郡 阿見町	
	保険者番号	080580	
		阿見町役場 電話029(888)1111(代表)	

※退職者医療制度(7ページ参照)用は帯が緑色です。また、記載内容も一部異なります

(裏面)

注意事項	保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。
備考	<input type="text"/>
* 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。	
1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。	
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。	
3. 私は、臓器を提供しません。	
《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》	
【 心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球 】	
〔特記欄〕	
署名年月日:	年 月 日
本人署名(自筆)	家族署名(自筆)

※保険証の裏面にある臓器提供意思表示欄の記入は被保険者の任意であり、必ずしも記入しなければならないものではありません。また、記入の有無により受けられる医療内容に違いは生じません。臓器提供意思表示欄に貼り付ける個人情報保護シールを添付しますので、ご活用ください

後期高齢者医療制度の保険者証は 8月1日付で更新となります

後期高齢者医療制度の保険証の有効期限は7月31日までとなっています。新しい保険証は7月下旬に郵送します。

なお、国民健康保険の有効期限(3月31日)とは異なります。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成24年 7月31日	
被保険者番号	
住所	
被保	

国 国民健康保険証を4月1日付で更新します。保険証は個人ごとのカード型になっていきます(左図参照)。3月末日までに郵送しますので、新しい保険証が届いたら内容をよく確かめてください。

取扱い上の注意
個人ごとのカード型のため、紛失や汚損にご注意ください。また、保険証の再交付を希望する場合には、身分証明書(運転免許証など)を持参のうえ、世帯主または同一

世帯のご家族が国保年金課窓口に届け出てください。同課窓口で再交付(身分証明書がない場合は郵送)します。

※有効期限を過ぎた古い保険証は、切り刻むなどして各家庭の責任で処分するか、国保年金課窓口までご返却ください

町外の施設(入所・入院)等の所在地に住居登録をしている人は:
国保年金課窓口へ届け出が必要ですが、必要書類は必要書類:▽入

所(入院)証明書または在園証明書▽該当する人の新しい保険証▽印鑑)。新しい保険証はそのまま使用することができます。

学 保険証も更新です
修学のために住所を他市町村に異動している人は、毎年学保険証の届け出が必要です(必要書類:▽在学証明書▽印鑑)。国保年金課窓口または出張所で手続きをしてください。この届け出

により、本人の現住所が記載された保険証を発行します。

※4月以降に修学を終えた場合には、町国保の加入資格を失います。世帯主は町に資格喪失届を提出し、該当する人の保険証を国保年金課窓口へ返却してください

仕事などで長期間町を離れる人は:
届け出の必要はありません。新しい保険証はそのまま使用することができます。

国民健康保険

退職者医療制度

とは…



国保年金課国保係 ☎888-1111 (131~133)

長 い間勤めた会社などを退職して国保に加入している人のうち、年齢（退職）年金を受けられる人とその被扶養者は、「退職者医療制度」で医療を受けることとなります。

■退職者医療制度とは？

長い間、会社の社会保険や共済保険等に加入していた国保加入者の医療費を、それぞれの社会保険等にも負担していただく制度です。

国保加入者のうち、次項に該当する人は退職者医療制度の加入者となりますが、この制度に加入したことによって保険税や負担割合が変わることはありません。

■この制度の対象者は？

▼国保に加入している▼65歳未満▼厚生年金や各種共済組合などの老齢（退職）年金を受ける資格があり、これらの年金制度の加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上ある—のすべての条件を満たす人と、その被扶養者（次項参照）が対象です。

■被扶養者とは？

退職被保険者とともに生活し、主に退職被保険者の収入で生計を維持している国保加

入者で、▼65歳未満▼退職被保険者の直系尊属、配偶者と3親等以内の親族、配偶者の父・母・子のいずれかに該当する▼年収が130万円（60歳以上または障害者の人は180万円）未満—のすべての条件を満たす人が被扶養者となります。

■医療を受けるときは？

退職被保険者証を提示してください。一部負担金の自己負担割合は3割です（扶養されている未就学児は2割）。

■届け出を忘れずに！

退職後、国民健康保険に加入され、年金証書を受け取ったら、14日以内に町国保に届け出をしましょう。届け出には▼年金証書▼国保の保険証▼印鑑—が必要です。



70～74歳の人々の窓口負担1割が延長されます

70～74歳の人で現役並み所得者以外の人々の窓口負担については、平成20年4月1日から2割負担に見直されましたが、負担軽減措置により平成24年3月31日まで1割に据え置かれています（差額1割は国が負担）。

このたび、2割負担を1割負担へ軽減する措置が平成25年3月31日まで延長されるため、下記の取り扱いとなります。

■「2割（平成24年3月31日までは1割）」と記載された高齢受給者証をお持ちの人

▶3月上旬に「2割（平成24年7月31日までは1割）」と記載された高齢受給者証をお送りします

■「3割」と記載された高齢受給者証をお持ちの人（現役並み所得者）

▶今まで通り3割負担となりますので、4月以降も現在お持ちの高齢受給者証をお使いください

※8月以降につきましては、平成24年度の住民税課税所得（下記参照）により判定を行い、7月中旬に新しい高齢受給者証をお送りします

※住民税課税所得 = 所得 - 各種所得控除（所得 = 収入額 - 必要経費等）

●現役並み所得者とは

同一世帯に、住民税の課税所得が145万円以上の70～74歳の国保加入者がいる場合に該当となります。現役並み所得者と判定された70～74歳の国保加入者の人は、自己負担割合が3割となります。

※70～74歳の国保加入者の収入額の合計が520万円（1人の場合383万円）に満たない場合は、申請により2割負担（負担軽減措置により1割負担）となります

国民年金保険料 の額と納め方



国保年金課国民年金係 ☎888-1111 (136・137)

保 険料を未納にすると、生活の支えとなる年金が受けられなくなり、忘れることなく納めましょう。

■保険料の額

保険料は、20歳から60歳まで納めることになります。毎月の保険料は翌月末日までに納付することになっています。

▼定額保険料：月額14,980円（4月から平成25年3月まで）

▼付加保険料：月額400円。付加保険料を納付すると、200円×付加保険料納付済月数—で計算された金額が、老齢基礎年金に加算されます。

※納めた保険料は、全額社会保険料控除の対象となりますので、領収書は大切に保管してください。確定申告や年末調整の時には『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』や領収書の添付が義務づけられています。

■納め方

①納付書（現金）で納付

日本年金機構から送付された納付書で、銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・労働金庫・

信用組合・コンビニエンスストア—で納めることができます（役場・出張所では取り扱いできません）。

②納付書（現金）による前納で納付

納める月が早いほど割引額が多くなります。

その年度の一定期間の保険料を前もってまとめて納める（前納）と、保険料が割り引きされてお得です。

▼1年前前納…割引額 3,190円

▼半年分前納…割引額 730円

③口座振替で納付

口座振替なら納付書（現金）で納めるより割引額が多くなります。

▼1年前前納…割引額 3,770円

▼半年分前納…割引額 1,020円

▼毎月納付は2種類

▼早割（当月末振替）…月々50円割引（例：4月分の保険料を4月末日に振替）

▼翌月末振替…割引なし（例：4月分の保険料を5月末日に振替）

※『早割』を希望する人は、初回のみ前月分+当月分

▼口座振替で前納するのがお得です

納付方法	1か月分	6か月分	1年分
現金支払い（月々）	14,980円	89,880円	179,760円
現金支払い（前納） 【割引額】	—	89,150円 【730円】	176,570円 【3,190円】
口座振替（早割） 【割引額】	14,930円 【50円】	89,580円 【300円】	179,160円 【600円】
口座振替（前納） 【割引額】	—	88,860円 【1,020円】	175,990円 【3,770円】

※納めていない期間の保険料については、納付期限から2年を経過すると時効により納められなくなります
※時期により前納できる期間に制限があります

（50円割引）の保険料が振り替えられます
▼口座振替手続きに必要なもの
▼年金手帳または納付書等基礎年金番号のわかるもの
▼通帳▼金融機関届出印
※口座をお持ちの金融機関・郵便局窓口または年金事務所でお申し込みください

④その他

■土浦年金事務所
3月の休日開庁日
日時 3月10日（土）午前9時30分～午後4時
問合せ 土浦年金事務所 ☎824-7121

電子納付やクレジットカードを利用した納付もできます。詳しくは土浦年金事務所 ☎824-7121 にお問い合わせください

消費者コーナー

『町消費生活センターだより』 23年度・第4回

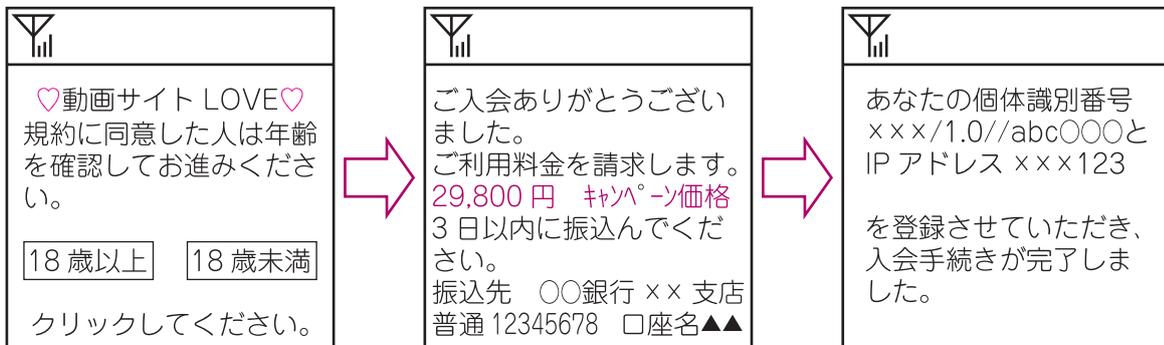


若者向け悪質商法被害防止共同キャンペーン中です

若者の多くは契約に関する知識が十分でなく、社会経験も少ないことから、悪質業者による若者の消費者被害が後を絶ちません。最近、インターネットや携帯電話関連の詐欺やトラブルも増加しています。相談の多かったワンクリック詐欺の手口を紹介します。

●携帯電話を利用したワンクリック詐欺のイメージ画面

無料だと思って動画サイトをクリックしたら、こんな画面が出てきました。



年齢をクリックしただけで、入会になり料金を請求されてしまった。入会したつもりがなかったので連絡をしたら…

- ▽ご利用料金を支払わなければ、退会手続きはできません
- ▽期日内のお支払がなければ、利用料金に加えて延滞手数料が別途加算されます
- ▽支払期限を過ぎても入金が確認されない場合は、直接回収にうかがいます
- ▽お支払いがなければ、法的措置をとります

というような、脅迫めいたメールが送られてきました。

☆だまされないためには、

- ▼年齢をクリックしただけでは契約は成立していない
- ▼料金を請求されても振込まない、請求元には連絡しない
- ▼個人情報番号やIPアドレスからは個人情報特定できない

東日本大震災に関する相談 (平成24年1月4日現在)

3月11日の東日本大震災に関する相談は、27件ありました。

▼主な相談内容

順位	商品・サービス名	件数	主な内容
1	工事・修理	11	震災で瓦が落ちた、屋根の葺き替え工事を契約したが高額だと思う。
2	放射能関連	4	食品の放射能を調べてほしい。放射能を除去する浄水器の訪問販売。
3	チェーンメール	3	石油工場が爆発して有害物質が発生したというメールが届いた。
	地震保険	3	震災で塀が壊れたので地震保険の請求をしたが対象外といわれた。



▲医療大でのキャンペーン活動

問い合わせ：▼町消費生活センター ☎ 888-1871 (ファクシミリ兼用 / 月～金曜日の午前9時～午後4時) ▼商工観光課 ☎ 888-1111 (171)

知って安心！介護保険 地域密着型サービス

介護 保険

社会福祉課介護保険係 ☎ 888-1111 (164・165)

サービスの概要

地域密着型サービスは、認知症高齢者や独居高齢者の増加等を踏まえ、高齢者が介護の必要な状態となっても、住み慣れた自宅や地域でできる限り生活が続けられるように、地域の実情に応じた柔軟な体制で提供されるサービスです。

※認知症とは、脳に何らかの原因で障害が起き、脳の機能が低下することで『物忘れ』や『判断力低下』など、日常生活がうまく行えなくなる『脳の病気』です

サービスの主な特徴

- ▽ 地域密着型サービス事業所の指定および指導・監督は、市町村が行います
- ▽ 地域密着型サービスの利用者は、原則として事業所が所在する市町村の住民（介護保険の被保険者）のみとなります

主なサービスの種類

■ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
認知症の高齢者が共同生活

を営む住居（グループホーム）で食事・入浴などの介護や支援を受けるもので、要介護1～5の人、要支援2の人が利用できます（要支援1の人は利用できません）。町では5事業所（定員90人。表参照）が整備されています。

※グループホーム利用の場合、介護サービスを利用した自己負担額（介護サービスの1割）に加えて家賃・食料費・そのほかの費用がかかります。詳しくは各事業所にお問い合わせください

※一定の要件を満たしている事業所において、短期間の宿泊利用ができる『短期利用共同生活介護（ショートステイ）サービス』もあります。実施の有無は各事業所へお問い合わせください

▽ 認知症対応型共同生活介護の特徴
▽ 家庭的な雰囲気の中で少数での共同生活を営みます。共同生活では、自分でできることは自分で行います

▽ 居室は全室が個室になっており、プライバシーに配慮されています

▽ 季節の行事やレクリエーション、地域の行事への参加

など、さまざまな催しが行われます

▽ 利用者の家族や地域の代表者が参加する運営推進会議において、運営状況の報告や意見交換などが行われ、より良い生活がおくれるよう話し合いが行われます

小規模多機能型居宅介護

小規模の住宅型の施設で『通所』を中心としながら、訪

問』や『宿泊』などを組み合わせ、食事・入浴などの介護サービスが受けられます。

※介護1～5の人、要支援1～2の人が利用できます。町では1事業所（定員25人。表参照）が整備されています。

※小規模多機能型居宅介護利用の場合、介護サービスを利用した自己負担額（介護サービスの1割）に加えて、食料費・宿泊費・そのほかの費用がかかる場合があります

表：町内の地域密着型サービス提供事業所

種類	事業所名	所在地 電話番号	定員
グループホーム	阿見ケアコミュニティそよ風	うずら野 4-24-5 ☎ 843-7130	18人
	グループホームすみれ	岡崎 2-8-19 ☎ 887-0086	9人
	グループホームつくし	曙 176-3 ☎ 887-2823	18人
	グループホームわかぐり	鈴木 136-3 ☎ 891-2300	27人
	グループホーム阿見	若栗 2957-5 ☎ 889-2767	18人
小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護すみれ	岡崎 2-8-19 ☎ 875-4102	25人

地域で活躍する

シルバークラブ



～シルバークラブの活動と設立を支援しています～

**シルバークラブと阿見
小学校6年生がグラウ
ンドゴルフ大会で交流**

平成23年11月18日(金)と11月25日(金)の2回にわたり、阿見小学校6年生(103人)が総合学習の時間を活用して、町シルバークラブ連合会主催のグラウンドゴルフ大会で交流しました。小学生と高齢者がペアになり、ひとつのボールを交互に打つ方法で16ホールをラウンドしました。

優勝者は、**▼11月18日▽会
員：飯島和夫さん(掛馬たちば
な会)▼小学6年生：篠内ゆう
きさんベア▼11月25日▽会
員：村田義一さん(中郷西郷友
会)▼小学6年生：田中しおん
さんベア——です。**



**いばらきねんりんす
ポーツ大会**

平成23年11月9日(水)、ひたちなか市の笠松運動公園において第16回県健康福祉祭いばらきねんりんすポーツ大会が開催されました。

町からは、**▼輪投げの部：西郷区シルバークラブ(5人)▼クロッケーの部：一区南福寿会(5人)▼ペタ
ンクの部：西郷区シルバー
クラブ(4人)▼グラウンドゴ
ルフの部：山本登さん・黒田
忠宏さん・山崎伝一郎さん・
柳生実さん・岡島俊一さん・
栗山昌子さん——の皆さん
が町代表選手として出場し
ました。**



わくわく美術展

第16回県健康福祉祭わくわく美術祭では、高齢者の創作による美術作品を展示することにより、高齢者の芸術活動を促すとともに生きがいや健康づくりを増進し、もって明るく活力ある長寿社会づくりに寄与することを目的に、2月25日(土)～3月2日(金)まで、県立県民文化センター美術展示室および分館において、県(社)県社会福祉協議会主催で展示されております。

当町のシルバークラブの会員からは、前年度の5作品から今年度は12作品(工芸5品、彫刻4品、洋画2品、書1品)が展示されております。

シャフルボード大会

平成23年10月15日(金)、町民体育館において町シルバークラブ連合会主催の第1回シャフルボード大会が行われました。

このシャフルボードは昨年開催された5種目のニュースポーツ体験講習会の中の1種

目であり、従来の各種スポーツとは趣が違い、このスポーツを通じさらなる会員の健康維持・増進に努めるとともに会員の相互親睦を図るために開催してまいります。

大会成績は、**▼1部優勝
チーム▼Aブロック：埴清
明会A▼Bブロック：富士
団地千歳会▼Cブロック：上
条福寿会B▼2部優勝チ
ーム▼Aブロック：上郷一
粒会B▼Bブロック：上郷
一粒会A▼Cブロック：一
区親和会A——です。**

町では、シルバークラブの活性化と設立について補助金交付等で支援を行っております。シルバークラブの設立や各種スポーツ大会への参加方法などわからないことは左記まで、お気軽にご相談ください。

**■シルバークラブに関する
問い合わせ**
▼町シルバークラブ連合会
(福祉センターまほろば
内)887-3969
▼社会福祉課高齢福祉係
888-1111(162)

民生委員・児童委員 の活動状況報告



民生委員の
マーク

生活福祉部会

大崎 弘子



平成22年12月1日より民生委員・児童委員に委嘱され、先輩の皆さんのご指導・ご協力をいただきながら一年が過ぎました。

主な活動を振り返ってみますと、毎月行われる定例会では、県や町の職員による研修、個々のケース事例の勉強会、また対外活動では「あいさつ声かけ運動」や夏休み中の公園・ゲームセンターなどの巡回見守り、そして敬老会やさわやかフェア福祉バザー、ほのぼの交流会などの各事業に参加してまいりました。

また、生活福祉部会の活動では、牛久市民児協との交流会が行われました。

牛久市にある団地では、区長・民生委員が中心となってシニアクラブやボランティアの皆さんと「支援の会」を作り、誰もが安心して暮らせる地域社会を目指し、要援護者への見守り支援に取り組みられている活動報告がありました。

今回の交流会で近所付き合いが希薄となつている今日、地域の人たちの協力を得て支援の輪を広げていくことの大切さを学びました。

一方私の地域活動においては、町営住宅やアパートが多い所ですが、地域全体で高齢者世帯・単身高齢者が年々多くなつてきています。

介護のこと、入院中のこと、生活が困難なことなど日々の暮らしの問題や相談について各関係機関と連携をし、対応してまいりました。

地域内にあるグループホームで行われる運営推進会議にも参加し、皆さんと情報交換をしています。

このような活動の中、昨年3月11日に発生した東日本大震災の時は、一人暮らしの人の所へ飛んで行き、不安な状況で過ごされていた皆さんに声をかけてまいりました。誰もが危機を感じた今回の地震でした。大きな被害も無く安堵し、後日お礼の言葉をいただいたときは早急に行動して良かったと思えました。

これからも皆さんと信頼関係を築きながら地域活動に努めてまいります。

障害者福祉部会

大越 賢



「県障害者福祉の集い」に参加し、山折哲雄氏の「震災と日本人の心」を拝聴してきました。講演内容を要約いたします。

被災地を訪ねたとき、自然のすさまじい破壊力により、一帯が地獄化し、神も仏も感じられなかった。しかし、空は晴れ上がり山の稜線が連なり、全く震災の後とは想えな

い美しい自然が現れていた。このように日本人は「美しい自然」と「荒々しい自然」の矛盾する自然の中でこれからは生きていかなければならぬ。なお、現地は瓦礫やヘドロなどの中に、亡くなった人の声無き叫びを全身で感じました。また、生存者の絆の回復ができるか不安がよぎった。

これは、日本人すべてへの警鐘でもあるが、生存者の方々が冷静、沈着、我慢強く、穏やかさが見受けられ近隣の助け合いも多く見られ安堵した。これは、長い間に築き上

げられた自然観から受けた人間性、国民性の表れと考えられる。更に今後も、全国、世界からの支援や援護を受け、生存者の自立が確認されていることこそ本當の絆が確立したといえる。次に、原子力発電所が現在のエネルギー問題となつているが、不安定な土地基盤の日本に54基も設置されており、安定した土地基盤であるフランスが57基と言われている。この点については、需給の関係もあるが、反省・検討が必要と思われる。

このほか、宗教・文化の面から日本人の心について、「宮沢賢治」の童話、詩の中で表現されている「風」を取り上げ日本人の心情の表現について語られ講演を終了しました。

私は、この講演を聴いて「東日本大震災に伴う実態と被害者の心の表現」の現状、ならびに「日本人の心の表現の歴史的経緯」および「日本人の心の表現と外国人の心の表現の相違」などについて心を惹かれました。

今後の民生委員活動に参考にさせていただこうと思えます。

高齢者福祉部会

井元 紀美子



民生委員・児童委員に就任しまして、早くも一年となりました。その活動や役割についてあまり知識を持っていなかった私は、不安な気持ちでいっぱいの出発でした。

最初は研修から始まり、毎月行われる定例会では、前任者のご指導もあり、学ぶ機会に恵まれました。

民生委員・児童委員の役割は、地域の皆さんが安全で、安心して生活を送れるよう、地域の福祉活動を行うことです。

援助を求める人の相談にのったり、福祉サービスを適切に利用していただけるよう、必要な情報提供を行うこと、そして社会福祉協議会や役場、社会福祉課との連携をとり、地域の皆さんとのパイプ役として活動していきます。

大切なことは地域のみなさんと信頼関係を築いていくことです。それがなければ誰も相談を持ちかけてくださらない

でしょう。まずは地区の多くの人たちとお知り合いになりたいと思ひまして、種々の行事やボランティア活動に、以前よりも積極的に参加することから始めました。

昨年三月には東日本大震災が発生しました。その時は防犯パトロール中で道路を歩いておりました。激しい揺れに動転しました。すぐにわれに返り、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の家を訪問しました。

訪問先の皆さんはとても不安そうでしたが、けがもなく無事な姿を確認できて安堵しました。しかし私が被害を受けて負傷していたら訪問活動はできなかつたでしょう。わが家の災害に対する備えも見直すことが大切だと思ひました。

この一年間で大地震の経験や福祉行事・小中学校行事への参加、高齢者福祉施設の見学などを通して多くのことを学んでいくうちに、福祉活動に取り組むことの重要性を実感しております。

これからも、地域の皆さんのお役に立てますよう前向きに活動したいと思ひます。

児童婦人福祉部会

小松崎 輝雄



私は、民生委員・児童委員の委嘱を受けて一年が過ぎました。この一年間、何を感じてきたか振り返ってみたいと思ひます。

新任早々、前任者から関係書類とともに、民生委員・児童委員としての心構えと活動経過を懇切丁寧に教えていただきました。これで引継ぎは完了となりましたが、その中でも福祉票の記載内容を見て、それぞれに適応した福祉支援の必要性を実感しました。

県・町主催の新任者研修会では民生委員・児童委員活動に必要な基本法令などを中心に学びました。また、毎月行われる定例会は、町関係部署の説明会、各種事業への参加要請、会員相互の情報交換、実践活動報告、質疑応答など大変参考になりました。

しかし現実には、さらなる努力の積み重ねが必要と感じ、こうして徐々に福祉活動の重要性を

知れば知るほど自分の行動と責任感を気にしながらこの一年間を過ごしました。

活動部会は児童婦人福祉部会と児童生徒対策委員会に所属しています。この児童生徒対策委員会では、昨年9月16日(金)に阿見中学校生徒と4つのグループに分かれて懇談会を行いました。

私たちのグループは、テーマを①今までしてもらって嬉しかったことや幸せに思ったことはどんなことか②お世話になっている人に自分たちでできることはどんなことか話合いをしました。その中から一つずつ紹介します。

①では「電車です席を譲って喜ばれたとき」、②では「災害時ボランティアをしている人を見て自分もしたいと思つたが、今は中学生なので身近なことだからやろうと思う。」などの話がありました。

この懇談会を通して、心身共に成長の著しい中学生がボランティア精神を強く持ちながら、良識ある社会人に向かって成長する姿にすごく感動いたしました。

担当地区の活動件数は少ない方ですが、いつものような

ことが起こるか分りません。そのためにも今までの経験を生かせるように、さらに研さんに努め、先輩委員に一日でも早く近づき地域社会に役立ちたいと考えております。

●研修会の様子



ふれあい地区館へのご参加 ありがとうございました！



今年度も、多くの皆さんにふれあい地区館活動へご参加いただきました。移動学習や地区館まつりなどさまざまな事業を実施しましたので、活動の一部をご紹介します。来年度も“いつでも、どこでも、だれでも”参加できる“届ける生涯学習”を実践していきます。

中央公民館 ☎888-2526

阿見小学校区ふれあい地区館

問い合わせ：中央公民館☎888-2526

ふれあいウォーキング

12月11日に実施した各部会交流事業の『ふれあいウォーキング』には、子どもから高齢者まで101人が参加しました。

中央公民館から若栗運動公園・ふれあいの森を巡る往復5キロの道のりを歩き、健康増進に励みました。ゴール後は、女性部会が前日から準備した特製の豚汁を堪能し、地域の皆さんとの交流を深めることができました。



▶ 豚汁を味わう皆さん

実穀小学校区ふれあい地区館

問い合わせ：本郷ふれあいセンター☎830-5100

合同健康ウォーキング&サツマイモ掘り

10月2日に実施した『合同健康ウォーキング&サツマイモ掘り』には、各部会から45人が参加しました。

上小池・下小池地区のゴミ拾いをしながら2.5キロの道のりを歩き、ゴール地点の畑では春に植えたサツマイモの収穫を行いました。サツマイモは親子料理教室で『芋コロッケと芋サラダ』に使い、親子で協力しながら家族の絆をいっそう強めることができました。



▶ ウォーキング風景

吉原小学校区ふれあい地区館

問い合わせ：中央公民館☎888-2526

上野動物園と国立科学博物館見学

12月4日に実施した青少年育成部会主催の移動学習『上野動物園と国立科学博物館見学』には、44人が参加しました。

休日ということもあって、子どもから大人まで大人気のジャイアントパンダ『リーリー』と『シンシン』をひと目見ようと、たくさんの人で賑わっていました。また、国立科学博物館では、『人類と自然の共存』をテーマにさまざまな展示を見学しました。



▶ 上野動物園の様子

本郷小学校区ふれあい地区館

問い合わせ：本郷ふれあいセンター☎830-5100

横浜・中華街散策

10月15日に実施した成人合同部会主催の移動学習『横浜・中華街散策』には、90人が参加しました。

三溪園・中華街・赤レンガ倉庫と、異文化の入り混じる港町『横浜』を巡りながら、文明開化と呼ばれる明治期の大変革から今日に至るまでの歴史と文化を学びました。お昼には中華街でおいしい中華料理を味わいながら、たくさんの人と交流を深め、大満足の様子でした。



▶ 中華街の様子

■合同事業 ふれあいスポーツ交流会(11月27日実施)

ふれあい地区館では、毎年11月の第4日曜日を『ふれあいの日』と定め、スポーツ交流会を実施してきました。スポーツを通して地域住民同士の交流を図り、親睦を深めることを目的としています。

今年度は各小学校区から約200人が参加し、ソフトバレーボールの部では阿見小学校区(写真左)、輪投げの部では舟島小学校区(写真右)が見事優勝しました。

※ふれあい地区館事業全体のお問い合わせは
▼中央公民館 ☎888-2526



▲阿見小学校区(ソフトバレー)



▲舟島小学校区(輪投げ)

君原小学校区ふれあい地区館

問い合わせ: 君原公民館 ☎889-1363

三世代交流会

12月15日に実施したふれあい交流部会と高齢者部会の共催事業『三世代交流会』には、君原小学校1・2年生の児童とその保護者、講師、先生の計66人が参加しました。

けん玉・お手玉・おはじき・こま回し・メンコ・あやとりといった昔ながらの遊びに悪戦苦闘しながら一生懸命チャレンジしました。世代を超えた交流を図りながら、貴重な体験ができました。



▶こまに挑戦

舟島小学校区ふれあい地区館

問い合わせ: 舟島ふれあいセンター ☎840-2761

国会議事堂と羽田空港見学

10月3日に行われたみどりクラブ主催の移動学習『国会議事堂と羽田空港見学』には43人が参加しました。

バスの車窓からは世界一高い電波塔である東京スカイツリーを見ることができました。また、国会議事堂内の見学、昼食はレインボーブリッジやお台場を眺めながらのホテルバイキング、最後は羽田空港ターミナルの見学と、盛りだくさんの内容で、大満足の様子でした。



▶国会議事堂前で記念撮影

第一小学校区ふれあい地区館

問い合わせ: かすみ公民館 ☎888-8111

かくし芸大会

11月20日に実施した高齢者部会主催の『かくし芸大会』には、25組80人が出演しました。

歌や踊り、楽器の演奏といったさまざまな一芸を披露し、明るく楽しい健康づくりができました。また、ひょっとこやがま口上といった普段お目にかかれない一風変わった芸の披露もあり、会場は大いに盛り上がりました。

新たな出演者の発掘もしながら、来年に向けて取り組んでいきます。



▶がま口上の様子

第二小学校区ふれあい地区館

問い合わせ: かすみ公民館 ☎888-8111

しめ縄教室

12月11日に西郷公会堂で実施した成人部会主催の『しめ縄教室』には、15人が参加しました。

玄関用のしめ飾りと神棚用の棒しめの2種類を製作しました。ほとんどの家庭で既製品を飾る中、手作りはとても貴重な体験です。呼吸を合わせてわらを編んでいく作業は、会場を厳かな空気にさせてくれました。全員が見事なしめ飾りを作ることができ、大満足の様子でした。



▶完成したしめ飾り

まちの できごと

成人式典開催 新成人は520人

第64回成人式典が、1月8日に町民体育館で開催されました。今年には520人が成人を迎え、華やかな振袖やスーツに身を包んだ357人の新成人が式典に出席しました。出席者たちは、久しぶりに会う友人と写真を撮ったり談笑したりしていました。式典では、代表者3人が将来の夢や抱負など、新成人としての決意を発表しました。



1月8日

シニアバドミントン 町在住の選手が活躍

平成23年11月18日から4日間にわたり、宮城県仙台市体育館などで開催された第28回全日本シニアバドミントン選手権大会で、町から参加した2人の選手が快挙を成し遂げ、12月8日に報告のため町長を訪れました。

103人が参加した35歳以上男子シングルの部では、大橋雅道さん(写真右)が優勝しました。また、64人が参加した35歳以上混合ダブルスの部では、島田明さん・谷島めぐみさん(写真左)ペアが第3位という好成績を収めました。



12月8日

『学校給食ヤーコンの日』 吉原小で実施

平成23年12月13日に、町内全小学校の給食で阿見産ヤーコンを使った筑前煮が出されました。この日は茨城大学の先生や生産者・栄養士が吉原小学校を訪れ、ヤーコンに関する授業が開かれました。

児童たちは、自分たちでヤーコンを育てていたこともあり、手に取ってヤーコンの感触などを確かめていました。



12月13日

新春恒例 町消防出初式開催

1月7日、新春恒例の町消防出初式が阿見中学校校庭で開催されました。消防団員・武器学校消防隊・朝日燃料支処消防隊・消防職員が参加し、人員・服装・消防機械器具点検や分列行進が披露されました。また、全国消防操法大会に県代表として出場する消防団代表が、小型ポンプ操法を展示しました。



1月7日

お知らせ

Information

■おわびと訂正

『広報あみ』2月号通常版の10ページ『阿見町マラソン大会結果報告』の『一般男子(10km)』において誤りがありました。

『7時原宏明』とあるのは、『7村松恒』の誤りです。おわびし訂正します。

▼問合せ 生涯学習課社会体育係 ☎888-1111(328)

セルの操作ができる

▼問合せ 管財課 ☎888-1111(263)

●公園等草刈事業

▼勤務期間 ①4月2日(月)～10月31日(水) ②4月2日(月)～平成25年3月29日(金)

▼勤務日時 土・日・祝日を除く 週5日、午前9時～午後4時(6時間) ※②については、11月1日(木)～平成25年3月29日(金)は週2日勤務

▼勤務内容 公園等公有地の草刈・芝刈・清掃・見回りなど

▼募集人数 ①4人 ②2人

▼応募条件 普通自動車運転免許を有する ※②については、植木のせん定ができる

▼問合せ 管財課 ☎888-1111(263)

■震災等緊急雇用対応事業に関する臨時職員の募集

町では、被災者を含め震災などの影響を受けて離職された失業者などを対象とする、左記の事業の臨時職員を募集します。

●管財補助事業

▼勤務期間 4月2日(月)～平成25年3月29日(金)

▼勤務日時 土・日・祝日を除く 週5日、午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

▼勤務内容 消耗品管理事務・庶務

▼募集人数 1人

▼応募条件 普通自動車運転免許を有する ▼ワード・エクセル

●交通防災補助事業

▼勤務期間 4月2日(月)～平成25年3月29日(金)

▼勤務日時 土・日・祝日を除く 週5日、午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

▼勤務内容 窓口事務・り災証

▼募集人数 1人

▼勤務期間 4月2日(月)～平成25年3月29日(金)

▼勤務日時 土・日・祝日を除く 週5日、午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

▼勤務内容 窓口事務・り災証

▼募集人数 1人

▼応募条件 ワード・エクセルの操作ができる

▼問合せ 町民活動推進課 ☎888-1111(271)

●総合窓口フロアーマネージャー事業

▼勤務期間 4月2日(月)～9月28日(金)

▼勤務日時 土・日・祝日を除く 週5日、午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

▼勤務内容 窓口事務の補助(利用者の案内や窓口業務の支援)

▼募集人数 2人

▼問合せ 町民課 ☎888-1111(120)

●放課後子どもプラン強化事業

▼勤務期間 4月2日(月)～平成25年3月29日(金)

▼勤務日時 土・日・祝日を除く 週5日、午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

▼勤務内容 放課後子ども教室・放課後児童クラブ事務補助

▼募集人数 1人

▼応募条件 ワード・エクセルの操作ができる

▼問合せ 児童福祉課 ☎888-1111(177)

●食品放射能測定事業

▼勤務期間 4月2日(月)～平成25年3月29日(金)

▼勤務日時 土・日・祝日を除く 週5日、午前9時～午後4時(6時間) ※業務内容により

勤務時間の延長・短縮あり

▼勤務内容 食品放射能測定システムによる測定およびデータ入力・整理など

▼募集人数 1人

▼応募条件 普通自動車運転免許を有する ▼ワード・エクセルの操作ができる

▼問合せ 農業振興課 ☎888-1111(182)

●商工労政補助事業

▼勤務期間 4月2日(月)～平成25年3月29日(金)

▼勤務日時 土・日・祝日を除く 週5日、午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

▼勤務内容 商工労政業務に関する事務補助

▼募集人数 1人

▼応募条件 ワード・エクセルの操作ができる

▼問合せ 商工観光課 ☎888-1111(171)

●時給はいずれも800円

●応募期間はいずれも3月12日(月)まで

●応募方法はいずれも各担当課へ事前連絡のうえ、必要書類(※)を提出する。郵送不可

(※)を提出する。 郵送不可

※必要書類は ▼履歴書(6か月以内撮影の写真貼付) ▼失業中であることを証する書類(雇用保険受給資格者証・廃業届・職務経歴書 離職票など)

●選考方法はいずれも書類選考・面接(日程は後日連絡)

〈広告欄〉

住まいのことから美都住建へ

当社は、注文建築にこだわり、1棟1棟までお任せの建築してまいりました。お客様一人一人のご要望や個性を最大限に尊重し、ライフスタイルに合わせた、10年20年先を見据えたご提案をしています。新築・増改築など、お気軽にご相談ください。

建築業知事免許(般-19)第22375号

【本社】阿見町実教 1283-70
TEL.029-842-7196

【陶板浴和】阿見町中央 1-5-32

(株)美都住建

リフォームのことなら 増改築相談員のいる当店へ!!

傷んでる箇所を何とかしたいけど、どんなリフォームをしたらいいのかわからない...費用はどれ位かかるんだろう...など住まいのリフォームを計画している方々は様々な問題を抱えていると思います。増改築相談員は、リフォームに関する専門的な知識・経験を活かし、これらの問題に適切なアドバイスをいたします。お気軽にご相談ください。

屋根材 **T-ルーフ**

美しいデザイン・雨音が静か
軽いから地震に強い
丈夫で優れた耐久性
リフォームにも最適

詳しくはお問合せ下さい。

茨城県知事免許(3)第5548号

阿見町中央 1-5-32
TEL.029-891-2200

(有)美都ツ和

お知らせ

Information

町内施設の除染工事

町では、東京電力福島第一原子力発電所の事故により飛散・降着した放射性物質による子どもたちへの低線量被ばくを低く抑えるため、建設重機などを使用した除染工事を行います。

▼期間 3月30日(金)まで

▼内容 ▼表土の削り取り▼U字溝などの土砂の撤去・洗浄

▼芝生の深刈り▼砂場の入替

▼対象 ▼保育所・児童館4所

▼2館▼小学校8校▼中学校3校▼公園(砂場)26か所

▼問合せ 放射能対策室 ☎888-1111(127)

廃車の手続きはお済みですか？

手元に軽自動車やバイクがないのに、廃車手続きをしていないという人はいませんか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在、車両の所有者(軽自動車の使用者)として登録されている人に1年分が課税されます。

譲渡や廃車をしていても名義変更や廃車手続きをしないままです。

更や廃車手続きをしないままです。

すると、毎年軽自動車税が課税されてしまいます。ナンバープレートや車検証がなくても廃車手続きはできます。また、所有者が亡くなられた場合には、できるだけ速やかに相続人に名義を変更してください。

申告方法の詳細は、左記へお問い合わせください。

▼問合せ ▼軽自動車:軽自動車検査協会茨城事務所 ☎843-3535 ▼二輪軽自動車(125CC超~250CC以下):二輪小型自動車(250CC超):関東運輸局土浦自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2018 ▼原動機付自転車:小型特殊自動車:役場税務課軽自動車係 ☎888-1111(156)

▼使用済農業用ビニールの収集

▼期日 3月7日(水)

▼時間 午前8時~10時

▼場所 茨城かすみ農協阿見営農経済センター

▼収集対象 使用済農ビ(塩化ビニール)のみ

▼持参品 ▼県農業用プラスチック処理協会への登録料・1000円(平成23年10月に登録された人は無料)▼印鑑

▼その他 ▼必ず、竹片・パッカーなどの異物を取り除き、適正な荷姿で搬入してください

▼お問い合わせ 町農業用プラスチック適正処理対策協議会▼茨城かすみ農協阿見営農経済センター ☎889-0621 ▼農業振興課 ☎888-1111(183)

『学校体育施設利用団体連絡調整会議』開催

▼期日 3月22日(木)

▼時間 午後7時から

▼場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』2階大会議室

▼対象 町内の小中学校の各体育施設を現在利用している団体、および来年度から利用を希望する団体の代表者 ※一時利用団体は除く

▼その他 新規で利用を希望される団体の代表者は、必ず事前に左記へお問い合わせください

▼問合せ 生涯学習課社会体育係 ☎888-1111(328)

阿見吉原土地区画整理事業に関する説明会

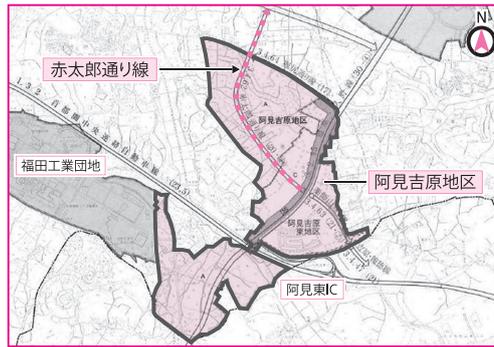
阿見吉原土地区画整理事業の土地利用計画および都市計画道路の変更(案)の作成にあたり、説明会を開催します。

▼期日 ①3月8日(木) ②11日(日)

▼時間 ①午後6時30分から ②午前10時30分から

▼場所 ①下吉原公会堂 ②中央公民館

▼内容 ▼阿見吉原地区の土地利用計画の変更▼土浦・阿見都市計画道路『赤太郎通り線』の変更 ※2日間とも説明内容は同じです



▼問合せ ▼竜ヶ崎工務事務所 阿見吉原地区整備課 ☎0297-6511057 ▼役場都市計画課計画係 ☎888-1111(244・245)

〈広告欄〉

お米をご自宅まで配達します！

阿見町産コシヒカリ
“精米5kg 1,700円”

☆こちらを見てご注文いただいた方に限りの特価☆

※初回のお客様限定企画です(3月末日まで)
※1家族1袋限定の価格です(2袋目以降は通常価格1,900円です)
※町内の配達に限ります

＜お電話にてご注文をお願いいたします＞

JA茨城かすみ 阿見営農経済センター
茨城県稲敷郡阿見町若栗 2243-4
Tel 029-889-0621 (休業 毎週土曜日)

《地産地消》に取り組んでいます》
地元で生産された安心・安全な野菜等を地元で消費することにより、長距離輸送時の排気ガス等を抑える環境にやさしい生産・消費を実践しています。

町社会福祉協議会八一職員募集

- ▼勤務期間 4月2日(月)～平成25年3月29日(金) ※1年ごとに更新
- ▼勤務日時 土・日・祝日を除く週2～3日、午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)
- ▼勤務場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』
- ▼勤務内容 訪問入浴介護事業における介護員およびオペレーター
- ▼時給 810円
- ▼募集人数 1人
- ▼応募条件 ▼60歳まで▼普通自動車運転免許を有する▼ヘルパー2級以上の免許を有する
- ▼応募期間 3月15日(木)まで
- ▼応募方法 事前に電話連絡のうえ、履歴書(6か月以内撮影の写真貼付)を郵送または直接左記に提出する
- ▼選考方法 書類選考・面接
- ▼問合せ 〒300-0331 阿見町阿見467-1-1町社会福祉協議会 ☎887-0084

社町シルバー人材センターから

入会説明会開催 当センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人が対象(入会承認制)

▼期日 3月21日(水)
▼時間 午前10時～正午
▼場所 (社町シルバー人材センター)(総合保健福祉会館)さわやかセンター(別館)

『マイホームのメンテナンス』引き受けます

マイホームの床・壁の補修、軽易な大工仕事、ふすま・障子・網戸の張り替え、家の清掃・雑役、庭木のせん定、草刈り、草取りなどを行います。

▼問合せ (社町シルバー人材センター) ☎888-2036

茨城大学地域連携シンポジウム開催(無料)

国際社会における温室効果ガス削減のための諸施策は十分な成果をあげておらず、原子力発電所事故による電力供給の不安定さもあり、再生可能エネルギーが再び注目されてきました。このシンポジウムでは、再生可能エネルギーの1つであるバイオ燃料に着目し、地域における生産や活用の動きとそれを取り巻く社会環境・将来展望について議論します。

▼期日 3月13日(火)
▼時間 午後1時30分～4時30分
▼場所 茨城大学農学部100番講義室(阿見キャンパス)
▼問合せ 茨城大学農学部 新田・塩津 ☎888-8556

『元氣いばらき就職面接会・セミナー』開催

▼期日 3月21日(水)
▼時間 ▼面接対策セミナー…午後0時30分～1時15分 ▼合同就職面接会…1時30分～3時30分

▼場所 水戸合同庁舎5階厚生室兼会議室(水戸市柵町)
▼対象 学生を除く若者や離職され再就職を目指す人など、仕事をお探しの人

▼参加料 無料
▼申込方法 電話またはファクシミリ・Eメール(住所・氏名・年齢・電話番号を明記)で左記に申し込む

▼申込先 県委託先・株式会社キャリアプラス ☎029-212-1330 FAX 029-212-1329 ▼Eメール: genki.ibaraki@careerplus.co.jp

▼その他 面接対策セミナーは要事前予約。合同就職面接会は予約不要・入退出自由。

▼問合せ 県労働政策課 ☎029-301-3645

レンタル市民農園利用者募集

春の作付けは、これからトマト・なす・きゅうり・オクラ・すいかなど。自給で安全・安心・健康なお野菜を作りましょう。

プロ農家(元普及員)の指導もありません。

▼場所 実穀(寺子)地内
▼使用料 ①タイプA(33平方メートル)年額7000円 ②タイプB(49・5平方メートル)年額10500円 ③タイプC(66平方メートル)年額14000円

▼区画数 ①12区画 ②6区画 ③6区画(定員で縮切)
▼施設 水道・駐車場・トイレ ※希望者は農具収納庫の利用可(有料)

▼受付日時 土・日を除く午前9時～午後6時

▼申込方法 使用料と印鑑を持参し、直接左記に申し込む

▼問合せ いばらき県南阿見産直センター ☎843-2403

阿見町囲碁同好会から 春季囲碁大会参加者募集

▼期日 4月1日(日)
▼時間 ▼受付:午前8時45分から ▼対局:9時30分から

▼場所 中央公民館2階和室ほか

▼参加料 ▼一般:1500円 ▼中学生以下:500円(昼食・賞品代含む)

▼その他 事前申込不要(当日直接ご来場ください)

▼問合せ 阿見町囲碁同好会 戸川 ☎887-6791

〈広告欄〉

広報あみに広告を掲載しませんか?

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ 商工観光課 ☎888-1111(172)

お電話でのお問い合わせもお気軽にどうぞ



ご入学・ご進級のお祝いに、本の贈り物はいかがですか?

絵本や辞典のほか、図書カードが喜ばれます

オークブックセンター阿見店

平日10時～21時 土日祝9時30分～21時
カスミフードスクエア阿見店(R125号バイパス沿い)2階
稲敷郡阿見町中郷2-7-24 TEL 029-891-2322 http://www.oaksbc.co.jp

予科練平和記念館から

●絵本のおよみかせ「おはなしおさんぽの会」開催

前回好評だった「おはなしおさんぽの会」がパワーアップします。絵本のおよみかせに加えて、おやこで楽しめる昔のあそびや工作を体験します。

春のひとつき、予科練平和記念館で楽しい時間をすごしてみませんか。参加して下さったお子さんにはプレゼントもあります。

- 期 日** 3月24日(土)
時 間 ①午前10時30分から②午後2時から
 ※各回とも(よみかせ30分・昔のあそび30分の計1時間)
場 所 予科練平和記念館ラウンジ
対 象 幼児～小学生(幼児は保護者同伴のこと)
参加料 無料(展示をご覧にな



る場合には、観覧チケットが必要になります) ※途中入退場自由

●第4回所蔵資料展「重キ務メヲナシオヘテー 除隊記念品展」開催中

開催日時 3月25日(日)まで
 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで) / 月曜日休館(月曜日が祝日の場合は翌火曜日が休館)

場 所 予科練平和記念館 20世紀ホール
観 覧 料 常設展観覧料に含まれます / 大人500円(400円)、小中高生300円(240円) ※ ()内は20人以上の団体および各種割引カード提示による割引料金



▲除隊記念の盃(さかずき)や日露戦争戦勝記念の徳利

●問い合わせ 予科練平和記念館 ☎891-3344
 ホームページ <http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

●定例相談●

人権相談／行政相談 日時:3月1日(木)4月5日(木)

午前10時～午後3時 / 場所:役場3階305会議室

問い合わせ 総務課 ☎888-1111(216)

子育て相談 日時:月～金曜日午前9時～午後4時 /

場所:中郷保育所内 / 訪問相談随時受付

問い合わせ 地域子育て支援センター ☎891-2772

教育相談 日時:火～金曜日午前9時～午後3時 /

場所:図書館となり

問い合わせ 教育相談センター ☎888-1225

心配ごと相談 日時:水曜日午後1時～4時 / 弁護士

相談:月1回午後1時～3時30分 [毎週水曜日の心配

ごと相談にて要予約] / 場所:総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎887-0084

結婚相談 日時:第2・第4土曜日午後1時～4時 /

場所:総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎887-0084

高齢者総合相談 日時:月～金曜日午前8時30分

～午後5時15分 / 場所:町社会福祉協議会内

問い合わせ 町地域包括支援センター ☎887-8124

消費者相談 日時:月～金曜日午前9時～正午・午後

1時～4時 / 場所:役場1階町消費生活センター

問い合わせ 町消費生活センター ☎888-1871

交通事故相談 日時:月～金曜日午前9時～正午・午

後1時～4時45分 / 弁護士相談:水曜日午後1時～

4時 [要予約] / 場所:県土浦合同庁舎

問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎823-1123

●人口と世帯●

●総人口 47,851人 (- 10)

●男性 23,734人 (+ 4)

●女性 24,117人 (- 14)

●世帯数 18,226世帯 (+ 11)



▽2月1日現在▽常住人口ベース▽ ()内は前月比▽総務課調べ

3月の納税等



※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

4月の納税等

固定資産税(1期)
 国民健康保険税(1期)
 介護保険料(1期)
 納期限 5月1日(火)

交通事故発生状況 1月(前月比)

消防本部調べ	軽 傷	17人 (+ 4)
出場件数 23件 (+ 3)	中 傷	5人 (+ 2)
	重 傷	1人 (± 0)
※救急車の適正な利用を お願いします	死 亡	0人 (- 1)
	合 計	23人 (+ 5)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階秘書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:阿見・中央一・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店